

新市街地における土地区画整理事業

都市の健全な発展と市民の生活環境の充実を図るため、既成市街地とあわせて、昭和40年代から西北神地域等において土地区画整理事業を推進しています。

神戸市施行

岡場地区



本地区は北区に位置し、地区の西に隣接して都市基盤整備公団(現 都市再生機構)が開発する藤原団地があり、その影響を受けて無秩序な市街化が進む恐れがありました。本事業により、神戸三田線のほか、地区内の公共施設及び宅地の整備を図り、北神地域の中心核にふさわしい都市基盤の整備を行いました。

● 事業概要

面積 45.3 ha

施行期間 昭和59年度～平成11年度

谷上地区

本地区は北区に位置し、地区の中央に北神急行電鉄及び神戸電鉄三田線の谷上駅があります。本事業により、神戸の北の玄関口にふさわしい駅周辺の整備と神戸三田線の整備を進め、良好な市街地の形成を図りました。



● 事業概要

面積 33.2 ha

施行期間 昭和61年度～平成15年度

道場八多地区

本地区は、神戸市の都心から北方約20kmに位置する、東西約0.5km、南北約1.5kmに渡る区域です。地区の西に隣接して都市基盤整備公団(現 都市再生機構)が、北神戸3団地(鹿の子台・上津台・赤松台)を区画整理により開発しており、その影響による無秩序な市街化の防止を図る必要がありました。また、道場南口駅周辺は、北神戸3団地の玄関口として機能するよう整備が望まれていました。



そこで、都市計画道路宅原中央線などの幹線道路をはじめ、区画道路、公園などの生活関連施設を整備して農地の計画的な宅地化と保全を図り、スプロール化を未然に防止するとともに、道場南口駅周辺を北神戸3団地の玄関口にふさわしく基盤整備することにより、健全で良好な市街地の形成を図りました。

● 事業概要

面積 51.6 ha

施行期間 平成5年度～平成18年度

都市再生機構施行

戦後経済の確かな復興とともに都市部への住宅施策の強化が要請されることとなり、昭和30年に日本住宅公団(現 都市再生機構)が発足し、神戸市においても機構施行による土地区画整理事業により、大量の住宅・宅地の供給が行われました。

学園南地区

本地区の土地区画整理事業は、平成7年の阪神・淡路大震災後に営業が停止された神戸舞子ゴルフ場の跡地において実施されており、震災復興事業に位置づけられています。

本地区では、周辺地域と相互に連携・調和を図り、生活利便性や防災機能の向上に資する整備改善を行い、居住環境の向上及び都市機能の増進を図ることを目的として、機構の提唱する「新・郊外型居住宣言」に基づき整備が進められており、ゴルフ場の地形を活かした自然住宅地(舞多間みつひけ・てらいけプロジェクト)など、良好な居住環境の形成を図るためのまちづくりが行われています。

● 事業概要

面積 108.4 ha

施行期間 平成14年度～平成25年度



● 舞多間みつひけプロジェクト ●

その他地区

地区名	施行面積(ha)	施行期間
新多間	193.4	昭和46年度～昭和53年度
藤原	280.7	昭和52年度～平成11年度
北神戸第一	220.8	昭和54年度～平成12年度
北神戸第二・第三	277.1	昭和58年度～平成14年度

地区名	施行面積(ha)	施行期間
神戸ハーバーランド	16.7	昭和61年度～平成4年度
出合	22.0	昭和54年度～昭和61年度
田中	30.7	昭和58年度～平成7年度

※各地区の事業施行期間は、事業計画決定から換地処分までとしています。